



平成31（2019）年4月8日

保護者の皆様

千早赤阪村立赤阪小学校校長 春次 秀夫
支援コーディネーター 藤沢 岳矢
通級指導教室担当 三橋 弘典

通級指導教室について

●どんな教室なの？

本校では「通級指導教室」が設置されております。

通級指導教室を「ぐんぐんルーム」と名づけ、ひとりひとりの課題や学習進度に応じた学習支援や、生活自立にむけた支援をしていきます。

【課題例】

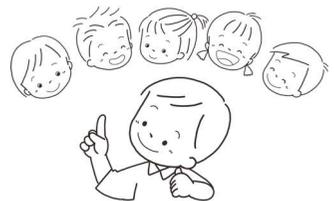
◀学習や授業中のことで…▶

- ・学年相応の思考能力があるにも関わらず、学習（読み書き・計算など）に前向きでなかったり、集団場面では落ち着いて学習課題で取り組みにくかったりする。
- ・クラスの学習進度と理解度にかなり差があって、困っている。
- ・注意がすぐに散漫になり、落ち着いて学習できない。
- ・授業中に席を立つ、席についても絶えず手足を動かしている。
- ・家庭ではおしゃべりだが、学校や慣れない集団では話がしにくい。
- ・先生や友だちの話が聞こえにくい。
- ・本の字がかすれるように見えたり、記号や暗号のように感じたりして、読むのが苦手。

◀たくさんの友だちがいるところで…▶

- ・集団生活における基本的なルールが分かりにくい、順番を待つことが難しい。
- ・たくさんの人が活動していると落ち着けない。集中できない。
- ・強いこだわりがあり、社会生活になじみにくい。
- ・気持ちをうまく伝えるのが苦手、感情のコントロールが苦手。
- ・相手の気持ちや感情を理解できずに自分勝手に行動してしまう。
- ・コミュニケーションは成り立つが、なかなか同年代の友だちと遊ばない。

…などなど、お子様のことで悩まれていたり、困っていたりすれば、ご相談いただけたらと思います。「どのような支援をするのか」「こんな所が心配で…」など、いろいろなことを担任の先生や関わってくれる専科の先生、保健の先生、支援コーディネーター、通級指導教室担当等と相談し、もちろんお家の方ともお話を進めながら、一緒に考えたいと思います。



●どんなことをしてくれるの？

話し合いやお子様の様子から、支援内容や時間を考えます。約週1～5時間程度、教室での支援を行ったりぐんぐんルームで支援を行ったりします。

教室での支援は、教室に指導者が入り、学習理解のお手伝いをします。先生の指示をその子にあわせてわかりやすく伝えたり、聞きとばしてしまったこと・分からないことを伝えたりします。ぐんぐんルームでの支援は、マンツーマンに近い形で、児童の理解度や進度にあわせて教科学習を進めたり、生活スキルの練習をしたり、コミュニケーションの力（人間関係づくり・自己表現）をのばしたり…と、その子にあった支援をします。

日々子どもたちが、生き生きと学習に取り組み、学校生活が送れるように支援していきたいと思います。お家のほうでちょっとした気付きや心配・不安があれば、気軽に学校までご相談ください。一緒に考えたいです。



【具体例】

○Aさんの場合

かだい 《集団生活における基本的なルールが分かりにくく、たくさんの方がいると集中するのが難しい》

取り組み

- ・お話しサイコロ…サイコロに話すお題が書いてあり、出た目の話をするすることで、話す時のルール(話をするときは、相手の目を見るなど)を確認する。
- ・目のトレーニング…「線を正確に目でなぞる」などのトレーニングをすることで、集中力を高める。
- ・ビーズ通し…小さいビーズに糸を通したり、つかんだりすることで、集中力をつける。

など

○Bさんの場合

かだい 《学習に前向きではなく、落ち着いて学習課題に取り組むのが苦手》

取り組み

- ・小学生のクロスワード…ゲーム感覚で取り組み自然に「考える環境」をつくる。
- ・漢字ビンゴ…9マスに共通の部首の漢字を書き、ビンゴを行い漢字に親しむ。
- ・漢字イラストゲーム…漢字とイラストが一枚のカードになっており、イラストと合わせて漢字を覚え、学習への自信をつける。

など

●支援までの流れ



①入級の申し込み

- 保護者の方からの悩み
- 教育相談申込書
- 担任の先生の気づき
- 家庭訪問での相談
- 1・2・3 学期の懇談の話し合いなどから

必要な場合

②教育相談

- 保護者の方との話し合い
- 通級担当による行動観察
- 関係教員の協議
- 課題やぐんぐんルームでの取り組みの検討

発達検査

お子様の認知特性(個人の中の得意な力や苦手な力)を客観的に把握することで、より有効な支援方法を見つけることができます。

など

「入級の必要はない」
となることもありま

③校内支援委員会

教育相談をもとに、校内支援委員会で支援内容や時間などを話し合います。
※入級の関係で、学級の時間割が変更になる可能性があります。

④支援開始

教室での支援やぐんぐんルームでの支援を始めます。

⑤継続的な面談・調整 など

学校や家庭でのお子様の様子をみながら、支援の内容や時間数などを必要に応じて調整します。また、個人懇談会などでお子様の様子について話し合い、その後の支援の方向性(支援内容の修正・通級の終了など)を確認します。

●教育相談を希望される方は・・・

教育相談を希望される方は、下記の申し込み用紙にご記入の上、封筒に入れていただき、**4月15日(月)**までに担任にご提出ください。

それ以降でも、気になることがあればいつでも担任や担当にご相談くださいね。

*これは、教育相談についての申し込みですので、実際に通級指導を行うかどうかは、保護者の方との面談・校内支援委員会の後に決定します。

*その他、詳しくお知りになりたい方は、支援コーディネーター 藤沢 までご連絡ください。

-----切り取り-----

教育相談申込書

平成31(2019)年 月 日

教育相談を申し込みます。

()年 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

【相談内容】お困りのことを、簡単にお書きください。

【面談希望日時】※都合のつく日時をお書きください。

【連絡先】※面談の日時調整のための電話番号をお書きください。